



板柳町

第6次
板柳町長期振興計画

ITAYANAGI

青森県板柳町

ごあいさつ

「りんごの里いたやなぎ 活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町」をめざして



私たちのまち板柳町は、青森県の津軽平野のほぼ中央に位置し、四季折々の表情豊かな自然とのどかな田園風景が広がる、りんごと米を中心とした農業のまちです。

特に、りんごの歴史は古く、明治以降はりんご栽培が急速に広まり、今日では全国有数のりんご産地へと発展し、「りんごの里いたやなぎ」として、りんごと共に歩んでいます。

大正9年4月に町制を施行し、昭和30年3月には1町3村の合併により、新生「板柳町」が誕生し、令和2年において町制施行100周年・町村合併65周年の大きな節目を迎えました。

時を同じくして、新たなまちづくりの指針となる「第6次板柳町長期振興計画」の策定に着手しました。

これまで5次にわたって長期振興計画を策定し、その時代ごとの目標に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、本格的な人口減少社会の到来や、急速な少子高齢化の進行、情報化社会の進展など、私たちを取りまく環境は大きく変化しています。

そして、私たちは今、新型コロナウイルス感染症という、これまで経験したことのない深刻な事態に直面しています。

こうした状況の中で、町民の皆様が将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「りんごの里いたやなぎ 活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町」を新たなまちづくりの将来像に掲げ、令和12年度までの10か年を期間とした「第6次板柳町長期振興計画」を策定いたしました。

町民一人ひとりがまちを愛し続け、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思っただけのようなまちづくりをめざし、町民の皆様と共に力を合わせて、町政の推進に全力を傾注して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました振興計画審議会委員及び計画策定専門委員の皆様をはじめ、アンケート調査、ワークショップなど、様々なかたちでご参加いただき、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年12月

板柳町長

成田 誠

I 総論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	4
3. 計画の進行管理	4
第2章 板柳町の現況	5
1. 地域特性	5
2. 沿革	6
3. 人口・世帯数	6
4. 産業構造	9
第3章 町民の意識と評価	12
1. 板柳町の印象(イメージ)	12
2. まちづくりの課題	13
II 基本構想	17
第1章 まちの将来像	18
第2章 まちづくりの大綱	19
1. 元気ないたやなぎ	19
2. 活気あるいたやなぎ	19
3. 快適ないたやなぎ	20
III 基本計画	23
第1章 元気ないたやなぎ	24
1. 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	24
第2章 活気あるいたやなぎ	30
1. 活気にあふれた賑わいのあるまちづくり	30
2. 未来をつくる人材と文化を育むまちづくり	36
第3章 快適ないたやなぎ	42
1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	42
2. みんなでつくる協働のまちづくり	50
第4章 戦略プロジェクトについて	54
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	54
2. 戦略プロジェクトの位置づけ	55
附属資料	57
町民アンケート	58
町民ワークショップ	74
策定経過	80
委員等名簿	81
諮問書・答申書	83

I 総論

1 計画策定の趣旨

長期振興計画は、当町の将来を展望し、長期的な視点に立ってまちづくりを進めていくうえで最上位に位置付けられる計画であり、まちの将来像を描き、実現に向けた方向性を示すものです。

当町では、平成23年3月に「板柳町長期振興計画（第5次）」を策定し、「日本一のりんごの里づくり」を全体目標として、その実現に向け各施策を推進してきました。

計画策定から10年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷、自然災害の多発、情報通信の発展など、社会情勢や経済状況は大きく変化しています。

町民のまちづくりやコミュニティへの意識が高まる中、町民参加・町民主体のまちづくり計画の観点を踏まえ、変化する町民ニーズを的確に把握し、町民の視点や地域の実情を反映した計画策定が求められています。

また、今後のまちづくりにおいては、当町を世界の一部として捉え、近年世界的な潮流となっている「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、当町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

このような情勢の中、「板柳町長期振興計画（第6次）」は、時代の変化に柔軟に対応し、当町の将来像と進むべき方向を示すと同時に、計画的な行政を進めていくための重要な指針となるものです。

※持続可能な開発目標(SDGs)とは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

<SDGs17のゴールのロゴ>



2 計画の構成と期間

1.基本構想

基本構想は、当町が進む将来像を描き、それを実現するための施策の大綱を明らかにします。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

2.基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、その実現に向け必要になる基本的施策を総合的、かつ分野別に体系化するものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間ですが、社会情勢等の変化など必要に応じて中間年に見直す場合があります。

3.実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的事業で示し、それぞれの実施年度、事業量、事業主体、財源の内容などを明らかにするもので、部門別計画や各年度の予算編成方針等がこれに当たります。これらの実施計画は、町の財政状況や行政組織等を勘案しながら定めるものであり、本計画には含まれていません。

3 計画の進行管理

長期振興計画は、「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」の4段階を継続的に繰り返す、「PDCAサイクル」による進行管理を行い、実効性のあるものにしていきます。

「Check(評価)」では、施策及び事業の進行管理とそれらの評価を行い、より効果的な施策及び事業の推進が図られるよう評価結果を踏まえた見直し・改善を行っていきます。

1 地域特性

1.土地と自然

当町は青森県の西部津軽地区の中央に位置しており、四季の変化に富み、特に冬の降雪量が多い典型的な日本海側の気候となっています。

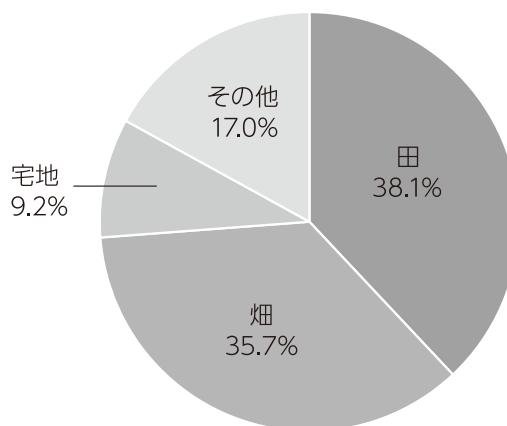
土地のほとんどが平坦地で、西は岩木川、東は十川の間であり、それら水系の分厚く発達した沖積世の堆積物は、りんご園・水田としての利用に適した生産性の高い豊かな平野を形成しています。

面積は41.88km²を有し、そのうち田畑が全体の73.8%を占めています。

図 板柳町の位置



図 地目別面積



2.交通

道路は、南北方向の国道339号およびそのバイパス道路、主要地方道五所川原黒石線、東西方向の主要地方道五所川原岩木線により骨格が形成されており、五所川原市や弘前市など周辺都市とのアクセス性が高くなっています。

鉄道は、JR五能線板柳駅があり、秋田県能代市の東能代駅から青森県南津軽郡田舎館村の川部駅まで運行する路線が通っており、五所川原駅まで約20分、弘前駅まで約30分、青森駅までは約1時間と、町民の通勤通学の足として大きな役割を果たしています。

2 沿革

「板柳」の古地名は「板屋木」「板屋野木」でしたが、明治21年10月、板屋野木、福野田、灰沼、三千石、赤田、掛落林、小幡の七集落が合併し、村名を「板屋野木」と命名しました。明治28年には正式に「板柳」とし、大正9年4月1日の町制施行に至り「板柳町」となりました。

昭和30年3月、北津軽郡板柳町、小阿弥村、沿川村、南津軽郡畑岡村の一町三村が合併して現在の「板柳町」となり、令和2年に町制施行100周年、町村合併65周年を迎えました。

3 人口・世帯数

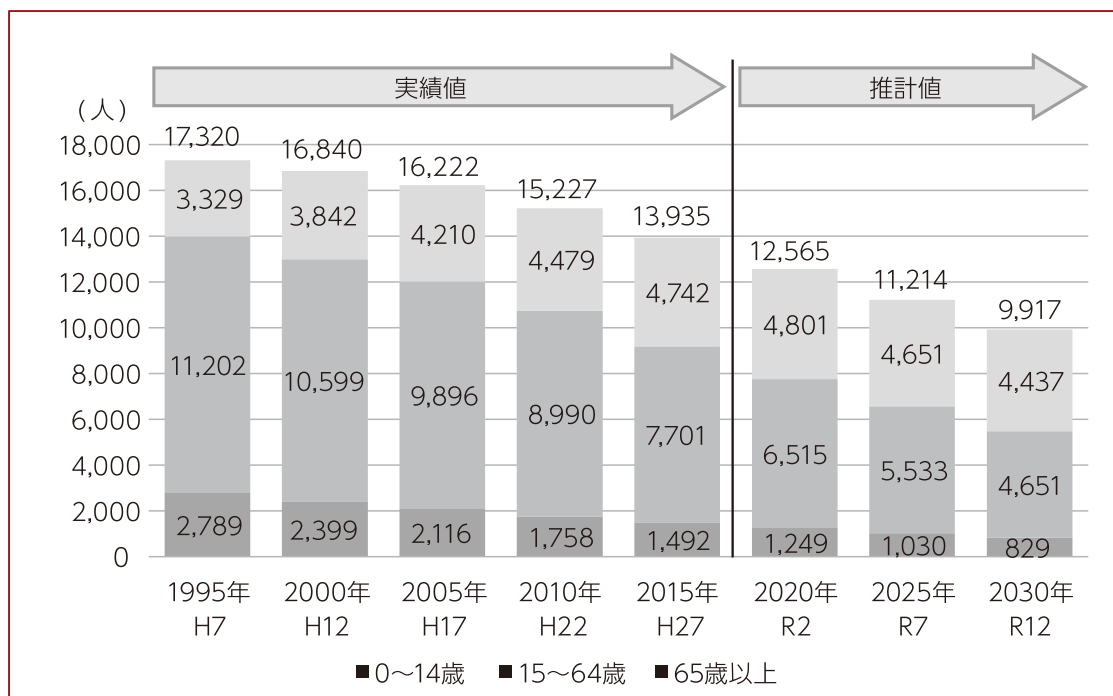
1.人口の推移

当町の国勢調査による人口は、1955（昭和30）年の22,257人をピークに減少しています。2015（平成27）年の人口は13,935人と、ピーク時の人口の約6割、20年前（1995（平成7）年）の約8割になっています。

年齢別の人口では、14歳以下、15～64歳の割合が減少し、高齢者の割合が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所による推計結果では、今後も人口減少・少子高齢化が続き、2030年の人口は9,917人で、高齢者の割合が約45%になると推計されています。

図 総人口、年齢別人口の推移

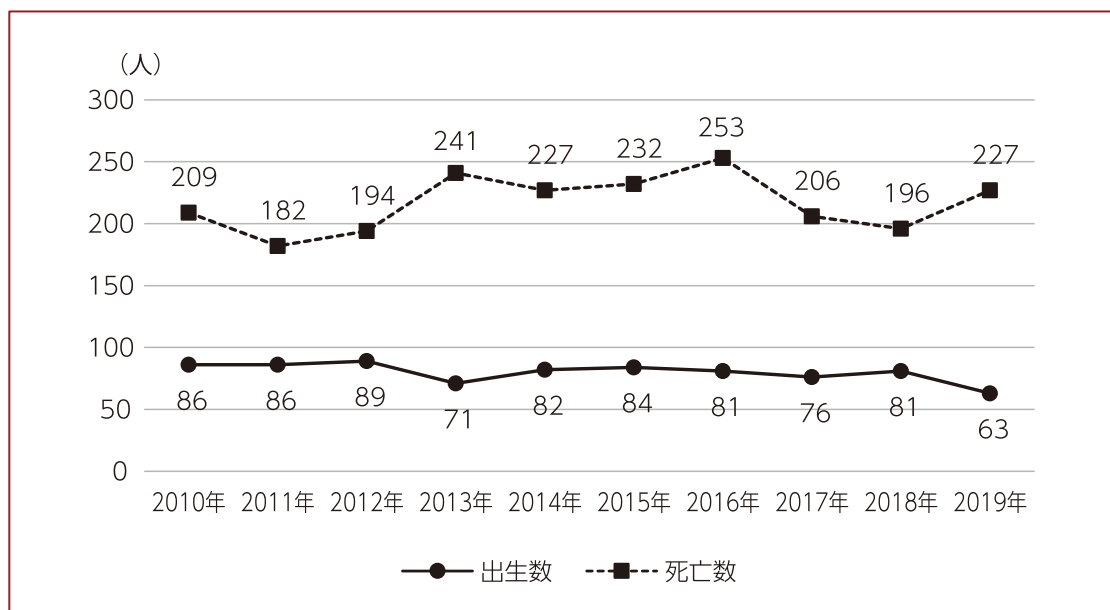


資料：国勢調査、社会保障・人口問題研究所（2018（H30）年推計）

直近10年間の人口動態をみると、出生数は80人前後で推移し、常に死亡数を下回っています。また、転出入についても転入数が260～300人前後で推移しているのに対し、転出数は320～440人前後で、常に転出超過となっています。

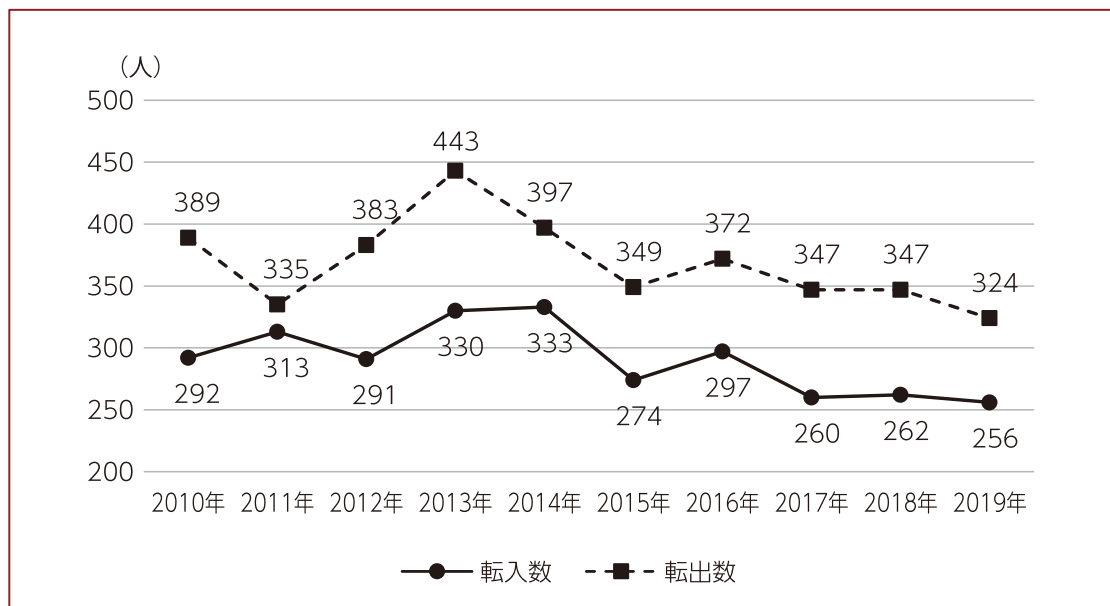
出生数の増加と転出数の減少が、人口減少・少子高齢化対策において重要となってきます。

図 自然増減の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

図 社会増減の推移



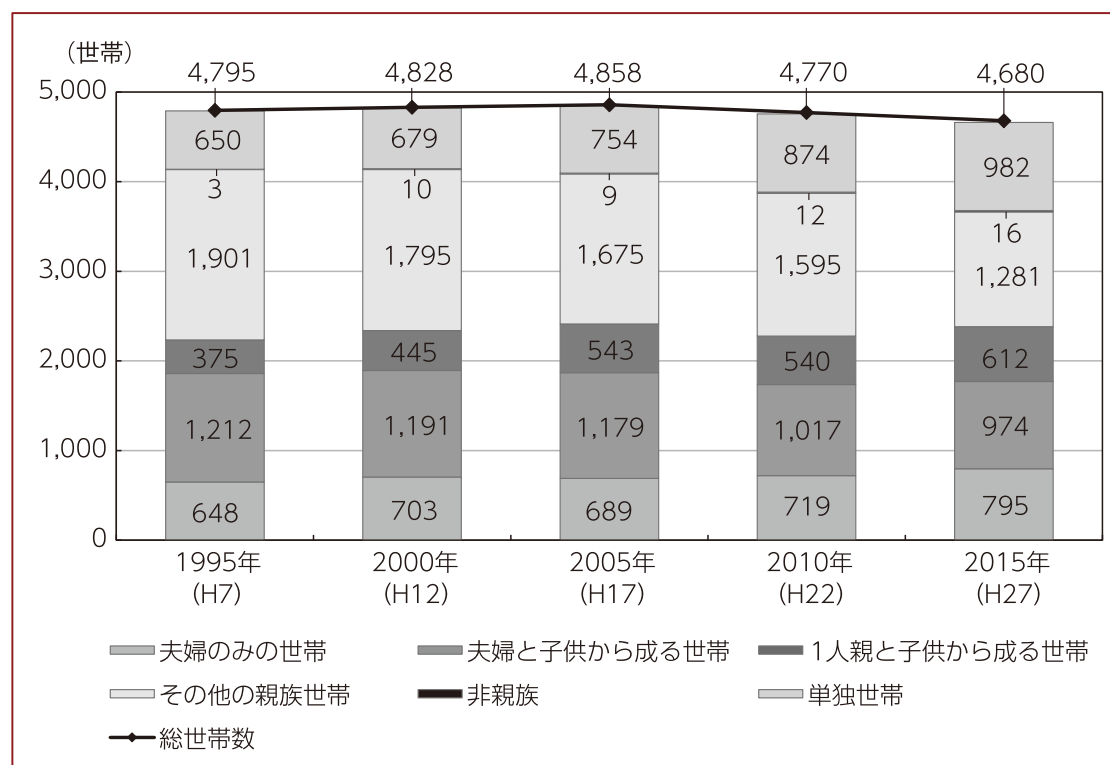
資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

2.世帯構成の推移

当町の国勢調査による総世帯数は2005（平成17）年をピークに減少しており、2015（平成27）年で4,680世帯となっています。

家族類型別の一般世帯数をみると、2015（平成27）年では、その他の親族世帯が最も多く、ついで夫婦と子供から成る世帯となっています。単独世帯は全体の約2割を占めています。

図 総世帯数、家族類型別世帯数の推移



資料：国勢調査

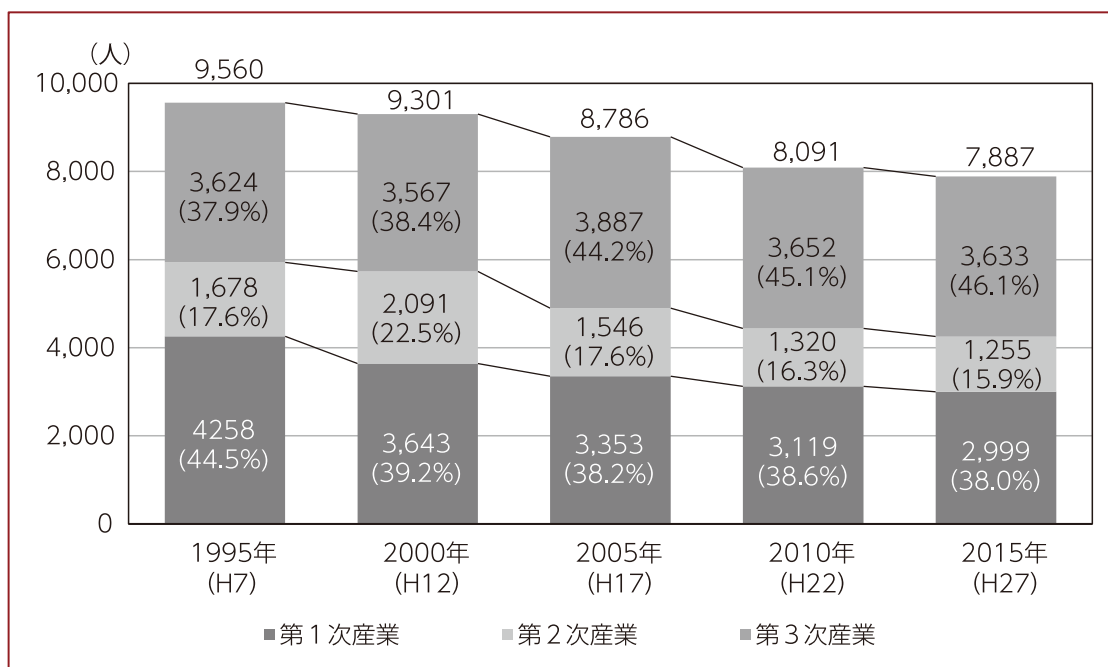
4 産業構造

1. 就業人口

就業人口は、2015（平成27）年で7,887人であり、人口に占める割合は56.6%です。人口同様に就業人口も減少が続いており、20年前（1995（平成7）年）の約8割となっています。

産業別割合では、2015（平成27）年で第3次産業が46.1%を占めています。町の基幹産業である第1次産業は、1995（平成7）年以降、実数では常に減少していますが、構成比では概ね横ばいとなっています。

図 産業別就業人口の推移



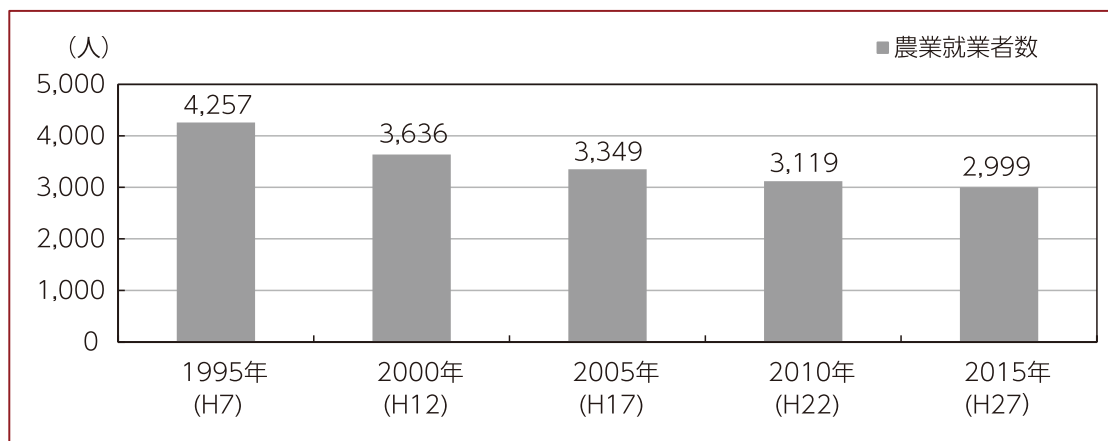
資料：国勢調査

2. 農業、工業、商業の推移

農業、工業、商業統計の推移をみると、農業就業者数、製造業事業所数、商業事業所数、いずれも減少しています。

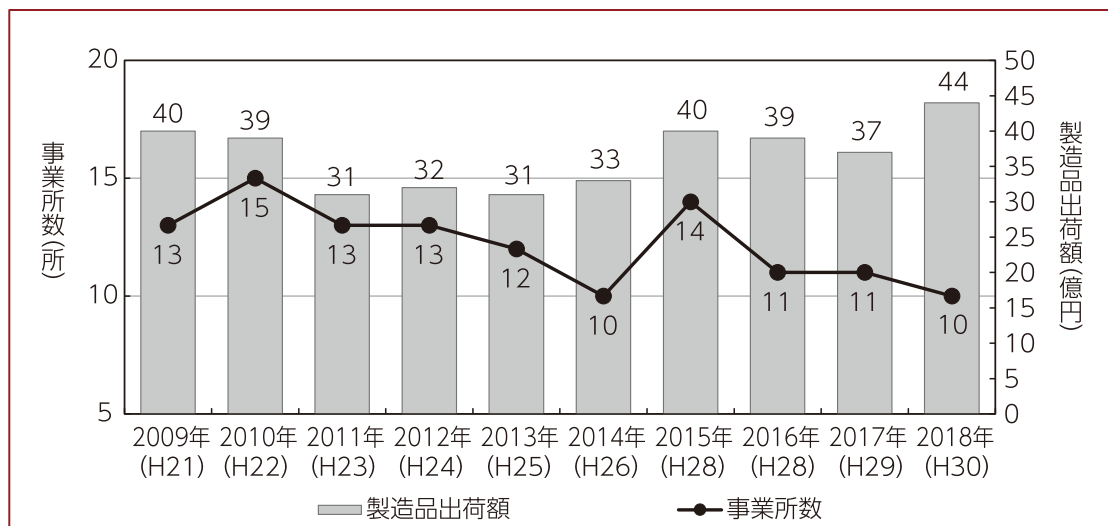
製造品出荷額、年間商品販売額ともに横ばいの傾向となっていますが、今後の人口減少に伴い、更なる産業規模の縮小が懸念されます。

図 農業就業者数の推移



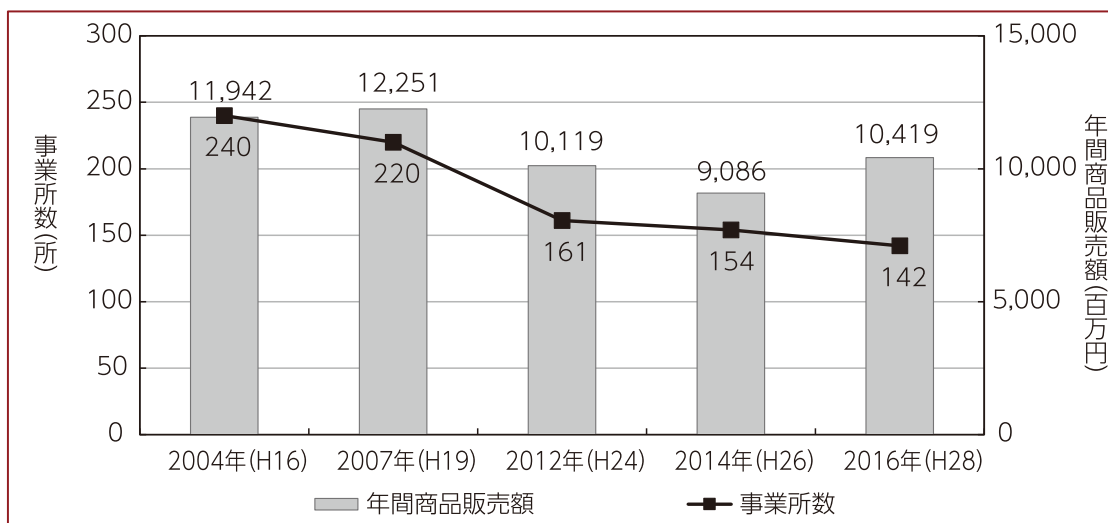
資料: 国勢調査

図 製造業事業所数と製造品出荷額の推移



資料: 工業統計調査

図 商業事業所数と年間商品販売額の推移

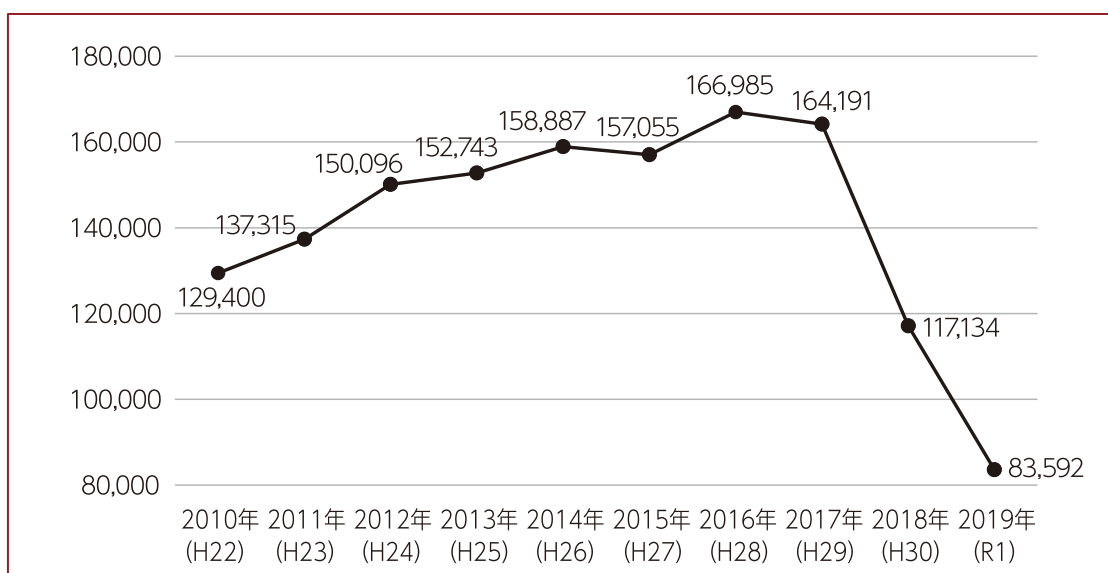


資料:商業統計調査

3.観光入込客数の推移

観光入込客数は、2010 (平成22) 年以降増加傾向が続いています。2018 (平成30) 年以降は、観測地点である板柳町ふるさとセンターにおいて、温泉やレストランの改修工事が行われたため、一時的に減少しています。

図 観光入込客数の推移



資料:青森県観光入込統計 (観測地点:板柳町ふるさとセンター)

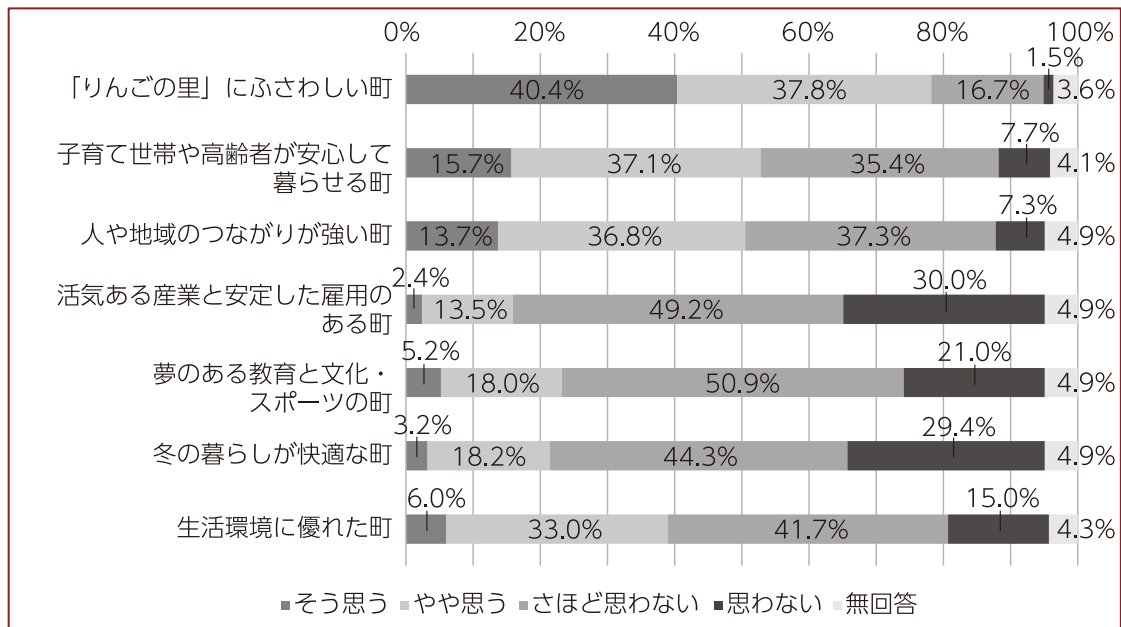
本計画の策定にあたり、令和2年10～11月の調査期間で1,000世帯を対象に実施したアンケート調査(回収率46.6%)では、町に対する意識や評価などについて、次のような結果が得られました。

1 板柳町の印象(イメージ)

板柳町に対しての印象(イメージ)については、『『りんごの里』にふさわしい町』が「そう思う」、「やや思う」を合わせて78.2%と最も高くなっており、町民にとって「りんご」のイメージが強いことがうかがえます。

次いで高くなっているのは、「子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる町」が52.8%、「人や地域のつながりが強い町」が50.5%となっており、多くの町民にとって暮らしやすく、また、町内会など地域のつながりが強い町であると認識していると考えられます。

図 板柳町の印象(イメージ)



2 まちづくりの課題

当町の現況と特性を踏まえたまちづくりを進めていくためには、町が抱える課題について共通認識をもち、その解決に向けて協働で取り組んでいくことが必要です。

そこで、当町を取り巻く現状や町民アンケートの結果等から、主要な課題を設定し、課題解決に取り組んでいきます。

1.人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりの推進

当町では、1955（昭和30）年以降、人口減少が続いており、2005（平成17）年以降は世帯数も減少し始めています。人口に占める高齢者の割合も常に増加傾向にあることから、人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、これを抑制する対策を進めていくことが急務となっています。

また、将来の人口規模においても現在と同様の生活水準・サービスを得るためには、コンパクトなまちづくりや地域公共交通の確保などの対応を進めるなど、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。

2.子育て支援と社会福祉の推進

少子高齢化が進行する中では、子育て世帯、高齢者、障害者など、だれもが安心して暮らせるまちづくりが求められます。

そのため、安心して子育てができる支援サービスの充実、高齢者の健康づくりや介護予防、見守り体制の充実、適切な医療・介護体制の整備、障害者等の自立と社会参加への取り組みなど、一人ひとりの環境に合わせた社会福祉を進めていくことが必要です。

3.教育環境の充実と人材育成の強化

当町では、県立板柳高等学校が2022（令和4）年度で閉校となることが決定しており、子どもたちは早くから町外へ出ていくことになります。また、小学校は町内の主要4地区にバランスよく配置されているものの、少子化の影響により児童数が減少し複式学級を有する学校や部活動が制限されるなどの影響が出ています。

地域と連携し、幼児期から子どもたちが健やかに育つ教育環境やスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、小中学校と連携しながら、町の歴史文化、産業について学び、町の魅力を知ることが持続可能なまちづくりを支える人材の育成につながります。

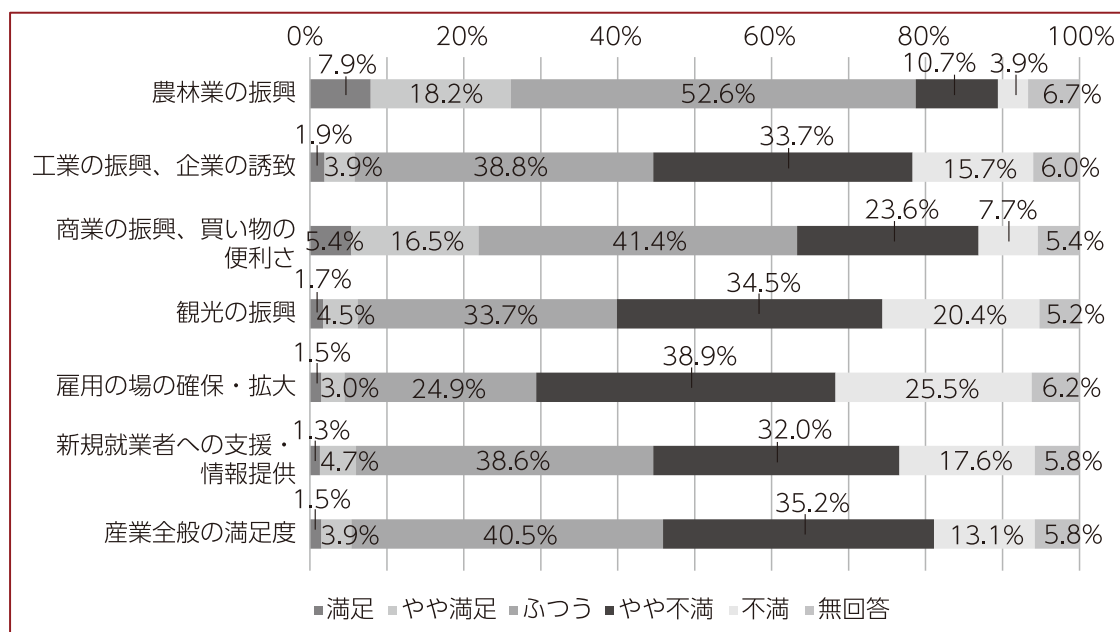
4. 地域資源を活用した地場産業の振興

町民アンケートでは、産業全般の満足傾向（「満足」、「やや満足」）が5.4%、不満傾向（「やや不満」、「不満」）は48.3%となっており、満足傾向が大きく下回っていました。項目別の満足度をみても、不満傾向が大きくなっています。

産業全般が、10年前と比較して落ち込んでいる状況であることから、産業の振興は重要な課題となっており、特に基幹産業である農業は、従事者の高齢化や後継者不足など、厳しい状況が続いています。

町の農業の維持・発展に向けては、効率的で安定した農業経営を実現するための支援を図るほか、新規就農希望者への情報提供や受け入れ体制づくりに努めるとともに、子どもたちに農業の楽しさを伝える活動など、将来の担い手の育成にも取り組む必要があります。

図 町の産業に対する満足度



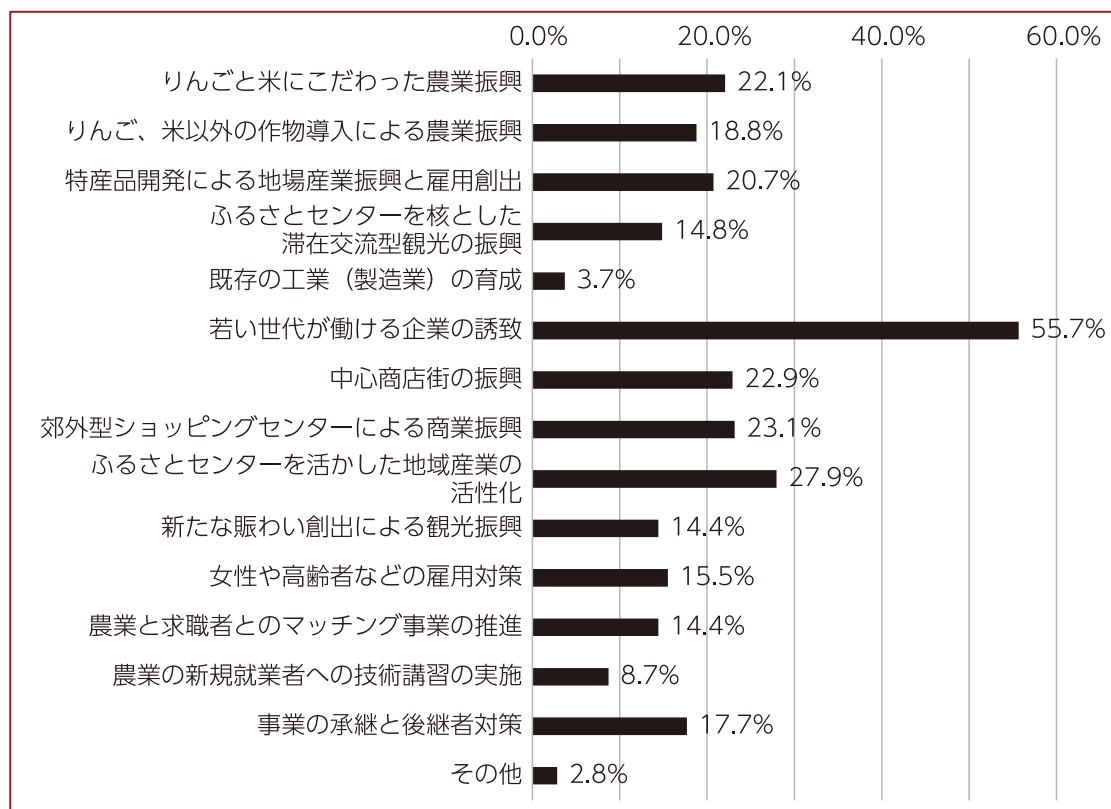
5.雇用の創出と移住定住対策の推進

町民アンケートでは、町の産業・雇用について重要となる施策で、「若い世代が働ける企業の誘致」が55.7%と最も高くなっており、町に住む若い世代や、進学、就職等で町を離れている若い世代が、地元就職して、生活ができる環境をつくることが重要となります。

雇用の創出に向けては、町の産業全体が連携し、地産地消の推進やグリーンツーリズム等の推進による交流人口の拡大、空き店舗の活用支援や起業しやすい環境づくりなど、企業や地域が活性化する環境整備が必要です。

また、移住定住の促進に向けて、弘前市や五所川原市へのアクセスの良さ、住宅情報、買い物や近所付き合いなどの生活スタイル、支援体制など、きめ細やかな情報発信・相談体制を整備し、移住定住者を迎える環境づくりを行政と町民が協働で進めていくことが必要です。

図 町の産業・雇用について重要な施策

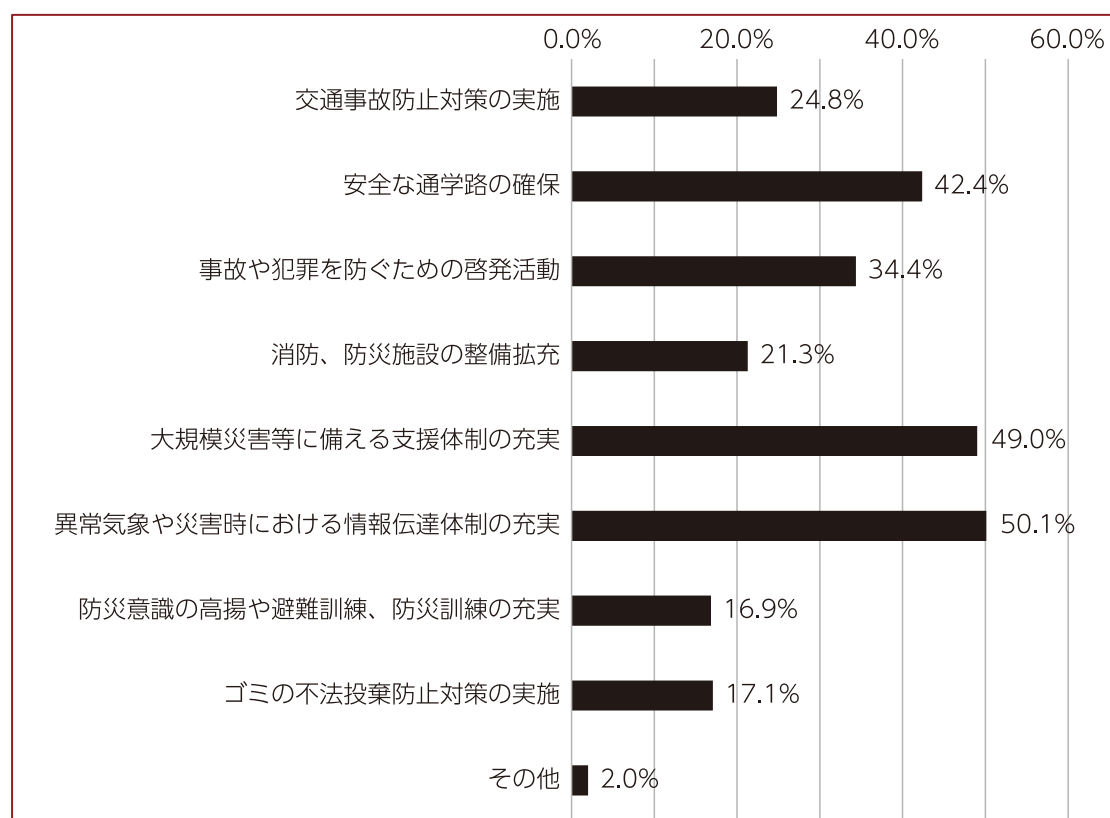


6.快適で安心・安全な地域づくり

町民アンケートでは、町民が安心、安全な生活を送るために重要な施策として、「異常気象や災害時における情報伝達体制の充実」が最も高く、「大規模災害等に備える支援体制の充実」、「安全な通学路の確保」が続いています。当町は災害の少ない地域ですが、日ごろから災害に備えた安全・安心なまちづくりをソフト・ハードの両面から推進していく必要があります。また、子どもたちだけでなく、高齢者や障害者など全ての町民が安全に通行できるよう、道路・歩道の日常点検や補修整備、交通安全・防犯対策等の取り組みを進める必要があります。

さらに、町民が季節を問わず快適な生活を送るために、効率的・きめ細やかな除排雪体制の構築に取り組む必要があります。

図 町民が安心、安全な生活を送るために重要な施策



7.協働のまちづくりと計画的な行財政運営

まちづくりは、町民の視点・ニーズや地域の実情を町民・事業者・行政がともに共有し、一体となって進めていくことが重要であり、そのためにもより多くの町民が自発的にまちづくりに参加できる環境整備が必要です。

また、地方交付税等に依存する厳しい財政状況が続く中で、行政サービスの維持・向上を念頭に置きながら、適切な行財政運営を計画的に進める必要があります。

Ⅱ 基本構想

「まちの将来像」は、当町が10年後に目指す姿を示すものであり、計画を町民と共有するためのキャッチフレーズ的な役割を担います。

本計画における「まちの将来像」は以下のとおり定めます。

まちの将来像

りんごの里いたやなぎ ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～

前計画となる長期振興計画(第5次)では、「日本一のりんごの里づくり」を全体目標として、“元気な”“あずましい”“誇れる”町を目指してきました。

当町は、津軽平野の中央に位置し、豊かな土壌を礎に、日本有数の「りんご」産地として発展してきました。近年は農業従事者の高齢化や後継者不足など厳しい状況にありますが、町民へのアンケートやワークショップの結果からは、りんごにこだわった農業振興やまちづくりのアイデアが多く出されるなど、「りんご」は町の強みとして認識されています。「りんごの里いたやなぎ」は、そんな町の象徴的な地域資源である「りんご」を、町内外へ発信する町の誇り、シンボルとして位置付けています。

当町では、今後も人口減少・少子高齢化は続いていくことが見込まれており、町が持続して発展していくためには、地域の特性や資源を最大限に活かして生活の基盤となる産業の活性化を図ることが重要となります。

また、出生数の増加や健康寿命の延伸など町民が安心して健やかに暮らし続けられるための環境づくり、町外からの移住受け入れや若者の定着など社会動態の改善に向けた生活基盤の整備や社会環境づくりも重要です。

本計画では、10年後の未来を見据え、すべての町民が健康でいきいきと活躍し、りんごを核とした農業を始めとする産業全体が活気にあふれ、町民が安心して「住み続けたい」と思えるだけでなく、町外から多くの人が「訪れてみたい」「住んでみたい」と思える町を目指します。

「まちの将来像」の実現に向けて、3つの基本目標と5つの基本方針を掲げ、これからのまちづくりを推進していきます。

1 元気ないたやなぎ

子どもから高齢者、障害者等まで、だれもが安心して健やかに暮らし続けられるように、出産から育児、日々の健康づくりや介護支援等、生涯にわたって医療・福祉等の支援が受けられるように体制の充実を図り、町民の元気があふれる町を目指します。

1. 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、若者から高齢者、障害者等、町民のだれもが心身ともに健康で、町民同士が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

2 活気あるいたやなぎ

町の基幹産業であるりんごを核とした農業経営の安定化、ブランド力の強化等さまざまな支援により町の産業全体の振興を図るとともに、消費者ニーズに対応した商工業の振興、ふるさとセンターを核とした観光振興等による賑わいの創出に取り組みます。

また、子どもたちがいきいきと学べる教育環境づくり、生涯学習機会の拡大やスポーツ活動の振興、郷土への理解・学習を深める機会の創出等により、未来をつくる人材の育成と文化の継承に取り組み、教育・文化・スポーツ活動により活気があふれる町を目指します。

1. 活気にあふれた賑わいのあるまちづくり

りんご産業の支援を充実するとともに、新たな地場産品の生産販売強化、就農希望者への支援、農業経営の安定化に向けた支援、食育の推進による農業文化の継承等に取り組み、「りんごの里いたやなぎ」の基幹産業の振興に取り組みます。また、多様化する消費者ニーズに対応するための商工業の振興、ふるさとセンターを核とした観光振興に取り組み、活気にあふれる賑わいのあるまちづくりを進めます。

2. 未来をつくる人材と文化を育むまちづくり

子どもたちが安全にいきいきと学べる環境をつくるため、時代の変化に対応した学校施設の整備を進めるとともに、家庭や地域と連携した教育環境づくりに取り組みます。

また、町民が心豊かな生活を送ることができよう、生涯学習機会の拡大、スポーツ活動の振興等を図るとともに、歴史的・文化的遺産の保護・活用を通して町民の郷土理解・学習を深め、歴史文化が次世代へと受け継がれるまちづくりを進めます。

3 快適ないたやなぎ

効率的な社会インフラの整備や災害や犯罪から町民を守る体制づくり、環境へ配慮した取り組みを進めるとともに、町民と行政が協働できる体制づくり、効果的・効率的な行政運営を進め、すべての町民が快適に住み続けられる町を目指します。

1.安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

すべての町民が安全に住み続けられるように、住宅や道路、上下水道等のインフラ整備を効率的に進めるとともに、定住人口の確保に向けて移住希望者への効果的な情報発信と相談体制の整備を進めます。

災害から町民を守るため、消防、防災体制の充実を図るとともに、交通安全対策や町民の防犯意識の高揚を図り、非行防止等に取り組み、安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

地球規模で進む温暖化の防止へ向け、当町においてもごみの削減や資源の再利用、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用により、環境にやさしいまちづくりを進めます。

2.みんなでつくる協働のまちづくり

少子高齢化が進むなか持続可能な町をつくりあげていくためには、町民と行政の協働をより一層広げていくことが重要であり、広報や広聴活動を充実させるとともに、町内会等のコミュニティ活動への支援や町民の行政への参画機会の拡大を図ります。

また、限られた財源の中で多様化、複雑化する行政課題に対応していくため、周辺市町村との連携を推進するとともに、効果的・効率的な行政運営に努め、町民の視点を積極的に取り入れ、協働のまちづくりを進めます。

板柳町長期振興計画(第6次)体系図

まちの将来像	基本目標	基本方針	基本計画
りんごの里いたやなぎ く活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町く	元気な いたやなぎ	健やかにいきいきと 暮らせるまちづくり	少子化対策の充実
			子育て支援の充実
			福祉と介護の充実
			障害者支援の充実
			健康づくり・地域医療の充実
			地域共生社会の実現
	活気ある いたやなぎ	活気にあふれた賑わ いのあるまちづくり	りんごを核とした農業振興
			農業従事者の高齢化・後継者対策の 充実
			就業の場づくり
			商工業の振興
			観光業の推進
		未来をつくる人材と 文化を育むまちづくり	学校教育環境の充実
			生涯学習機会の拡大
			スポーツ活動の振興
			地域の文化・伝統の継承
			国際交流活動の推進
		安全・安心で快適に 暮らせるまちづくり	移住定住・交流の促進
			住環境の充実
			快適な冬の暮らしづくり
			生活環境の整備
			消防防災の充実
			交通安全・防犯対策の推進
			防災・危機管理体制の確立
			循環型社会の実現
			低炭素社会の実現
		みんなでつくる協働 のまちづくり	町民と協働で進めるまちづくり
			適切な行政運営
			広域行政の推進
			計画的な財政運営

Ⅲ 基本計画

1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

対応する主なSDGs



1. 少子化対策の充実

現状と課題

- 子どもを産み育てる世代の人口減少、晩婚化・非婚化により、出生率の低下が進んでいます。その結果、子どもの数が減少し、少子化がより一層進行しています。
- 核家族化の進行による子育て世帯の孤立化を防ぐため、地域全体で子育てを支える環境が必要です。

基本的な考え方

- ◇子どもを安心して産み育てられる環境の充実を目指します。
- ◇出生率の上昇を目指します。
- ◇結婚を希望する町民の出会いを総合的にサポートします。

主要施策

区 分	内 容
少子化対策の充実	●妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実 ●妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減 ●出会いのサポート ●不妊に対する相談・支援体制の充実



2.子育て支援の充実

現状と課題

- 子どもの数は減少傾向にあり、少子化や核家族化、地域の人とのつながりの希薄化、就業形態の変化などさまざまな要因により、子育て支援の充実を希望する家庭が増えており、安心して子どもを出産し、子育てができる支援対策が求められています。
- 町では令和3年3月に、妊娠期から子育て期を安全・安心に過ごせるようサポートする窓口「板柳町子育て世代包括支援センター」を開設しました。安心して妊娠・出産・子育てができるように、切れ目のない支援を行います。
- 児童虐待は大きな社会問題であり、未然に防止するため子育て支援策を充実するとともに、児童相談所や関係機関との連携を強化し、早期発見・早期解決に向けた相談・支援体制を強化することが必要となっています。
- 保育については、保育所、子育て支援センター、学童クラブを設置し、保育時間の確保、学童保育（放課後児童健全育成事業）の実施など、子育て支援の充実に取り組んでおり、安心して子育てができる環境整備を一層進めて行く必要があります。また、一時的に保育が困難となる保護者の子育てを支える施策を進めていく必要があります。

基本的な考え方

- ◇子どもが心身ともに健やかに成長や発達ができるように、保育サービスの充実や、子育て相談・支援体制の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
- ◇児童虐待を防止し、適切に対応できる体制を整備します。

主要施策

区 分	内 容
子育て支援対策の推進	●安心して子育てができる環境整備 ●子育てに伴う経済的負担の軽減
保育サービスの充実	●保育所、認定こども園との連携強化
子育て相談体制の充実	●子育てに関する相談に対する体制等の充実
児童虐待防止の充実	●児童虐待に関する相談体制の充実 ●児童虐待防止に関する啓発の強化
障害児支援の充実	●障害児に関する相談体制の充実
関係機関との連携強化	●児童相談所等関係機関との連携強化 ●民生委員児童委員等関係団体との連携強化 ●教育部局との連携強化

3.福祉と介護の充実

現状と課題

- 当町では人口の減少とともに、高齢化率が高まり、単身や高齢夫婦のみの世帯も増えていきます。
- 高齢化の進行とともに、家庭で介護する在宅介護が増え続ける状況が想定され、高齢や要介護になったときにも安心して暮らせる環境が必要になります。
- 今後増加していくと予想される在宅ケアに対応できるよう、町内事業所の人材育成や質の高いサービスの提供に資する取り組みにより、町民が安心して暮らせる体制を整備することが重要となっています。
- 高齢化率の上昇に伴い、認知症高齢者が占める割合も増加すると予想されることから、認知症の方を町全体で支えることのできる地域づくりが必要となっています。

基本的な考え方

- ◇本人が望む限り在宅で生活できるよう、保健・医療・福祉が連携して支援に取り組みます。
- ◇要支援者の自立支援や重度化防止の取り組みを強化します。
- ◇認知症に対する理解を促進する活動を行います。
- ◇在宅で生活はできるものの、一人で暮らすことに不安を持つ高齢者が、安心して暮らせる仕組みなどを検討します。

主要施策

区 分	内 容
保健・医療・福祉の連携	●地域包括支援センター・板柳中央病院地域連携室の機能充実 ●関係機関との連携推進
地域支援事業の充実	●介護予防・生活支援サービス事業の実施 ●在宅医療・介護連携の推進 ●認知症施策の推進 ●地域包括支援センターとの連携強化
在宅ケアサービスの拡充	●ケアプラン相談の実施 ●在宅介護支援の充実

4.障害者支援の充実

現状と課題

- 平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害の種別に関係なく、この法律に基づいた各種サービスが提供されています。
- 当町においても、個々の障害者の障害程度、生活状況などを踏まえ、障害福祉サービス等の充実に加え、利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供することが求められています。
- 障害者が適切にサービス等を利用し、必要な情報や助言を受けられるよう、継続した相談支援体制が必要となっています。
- また、障害のある人もない人も、共に地域の中で暮らすことのできる社会をつくっていくためには、地域活動をはじめ、さまざまな社会活動への障害者の参加意欲を高めていくとともに、障害者が参加しやすい環境を整えていくことが重要です。

基本的な考え方

- ◇障害者と健常者が互いに支え合い、障害者が地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。
- ◇柔軟な形態により地域の特性や利用者の状況に応じて提供される地域生活支援事業の充実や、一般就労への移行支援などに取り組んでいきます。
- ◇障害のある人もない人もすべての町民が、相互に理解を深めるための啓発、広報活動を行っていきます。

主要施策

区 分	内 容
障害者支援施策の円滑な運用	●障害者総合支援施策の提供 ●重度心身障害者の医療費の助成
地域生活支援事業の充実	●地域生活支援事業の充実・強化 ●相談支援事業の継続
社会参加機会の拡充	●就労支援の充実 ●地域生活への移行支援 ●就労定着支援の促進 ●障害者に関する相談体制の充実
相互理解の促進・啓発	●啓発活動の促進 ●障害福祉計画の推進 ●権利擁護の推進

5.健康づくり・地域医療の充実

現状と課題

- 町民の健康づくりを推進するため、各種健康診断を実施していますが、依然としてがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が死因の半数以上を占めており、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が占める医療費の割合は、県や国より高くなっています。
- 板柳中央病院をはじめ、町内には内科、外科、歯科等の診療所があり、町民の健康を支えています。
- 板柳中央病院は、病床数80床、内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、形成外科の診療科があります。また、町内診療所等の後方支援の役割を担いながら重症患者の受け入れを行っているほか、救急専用の施設や病床を備え、救急医療にあたっています。
- 町民の高齢化が進むことに伴い、医療機関に対する町民のニーズは多様化していくと予想され、地域の医療提供体制を維持確保することが重要です。

基本的な考え方

- ◇町民一人ひとりが健康づくりを心がけ、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健やかな暮らしを送れるよう支援します。
- ◇食育基本法に基づき、町民一人ひとりが生涯を通して健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、食育の推進を図ります。
- ◇広域的な医療機関相互の連携を深め、それぞれの特色や機能を活かしながら地域（圏域）完結型医療ネットワークの維持確保に努めます。
- ◇町民の高齢化が進む中、板柳中央病院は地域の救急告示病院としての役割を果たし、その医療体制の確保・充実を図ります。

主要施策

区 分	内 容
健康づくりの推進	●各種健診の受診率向上に向けた体制整備 ●健康相談、健康教室の充実 ●健全な食生活を実現するための食育の推進 ●適正な救急車利用の広報
こころの健康相談体制の充実	●こころの健康相談窓口の充実と町民への周知
診療体制の充実	●津軽地域保健医療圏域における医療ネットワークの充実

6. 地域共生社会の実現

現状と課題

- 価値観や生活様式の多様化、過疎化、単身高齢者の増加などにより地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生活困窮者やひきこもり等、地域における福祉課題は複合化、複雑化しています。
- 町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、町民同士が共に支え合う意識を高め、日常的な見守りや緊急時の助け合いにつなげていくことが重要です。
- また、町内会や、子ども会、老人クラブなどの地域福祉を支えるコミュニティ活動は、人口減少や担い手の高齢化などにより、活動の維持が困難になってきています。
- 若者から高齢者まで生きがいを感じながら、健康的に生活を送ることは、まちの活性化にとって重要であり、公的な福祉サービスだけでは対応することができない地域における多様な生活ニーズに対応した、だれもが参加できる地域内での支え合いの仕組みづくりが必要になっています。

基本的な考え方

- ◇町民が隣近所で支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。
- ◇地域の活性化に向け、既存のコミュニティ活動の支援を推進します。
- ◇地域において多様化するニーズや課題に対応した社会福祉施策を推進します。
- ◇子育てや青少年の育成、防災や防犯、高齢者や障害者の支援、健康づくり、社会貢献といったさまざまな活動など、地域社会を再生するため、社会福祉協議会や民生委員児童委員などとの連携を深め、地域福祉の向上を図ります。

主要施策

区 分	内 容
地域で支え合う仕組みづくり	●地域共生社会の実現に向けた意識の醸成 ●地域の見守り活動の充実 ●町民が支え合う仕組みづくりの検討
活動を支える担い手の育成	●町内会等の活動を支える人材の育成
生活困窮者対策の充実	●生活困窮者自立相談窓口の認知度向上 ●相談支援事業の充実
地域福祉の推進体制の充実	●社会福祉協議会との連携 ●福祉関係団体との連携 ●町民の地域福祉活動への参加促進

1 活気にあふれた賑わいのあるまちづくり

対応する主なSDGs



1.りんごを核とした農業振興

現状と課題

- 当町の面積に占めるりんご栽培面積の割合は日本随一であり、優秀な技術を持つ農家が多く、その技術を学びに町を訪れる農家も増えています。
- 当町では、平成14年「りんごまるかじり条例」を制定、栽培農家の8割以上が参加し、トレーサビリティシステムによる品質管理が行われ、良品質のりんごとして全国に知られています。
- 板柳町ふるさとセンター及びりんごワーク研究所は、昭和63年の開設以来、りんごを中心とした体験農業の推進や地場産品の開発育成、特産品のブランド商品化など、板柳りんごの知名度アップを図るための努力を重ねてきました。
- 当町では、りんごとともに評価の高い板柳米を生産していますが、この二つの作目の比率がたいへん高く、ハウス野菜づくりや果樹複合への取り組みは進んでいません。
- 当町では、新たに農業を始めることに興味を持った若者が、不安なく農業を始められるようサポート体制を整備しています。

基本的な考え方

- ◇りんご栽培技術の継承、トレーサビリティシステムの適正運用により、品質と栽培技術の高い農業のまちを目指します。
- ◇安心して就農でき、農業経営に参入しやすい農業のまちを目指します。
- ◇気候変動及び社会の変化等に対応した作物・技術への支援を行い、新たな特産品の創出・ブランド化を推進します。

主要施策

区 分	内 容
りんご産業の支援充実	●技術講習会、経営講習会等の計画的な実施 ●トレーサビリティシステムの適正運用による板柳ブランドの保護 ●りんご新品種の開発の支援 ●「りんごワーク」ブランドの強化
就農希望者への支援	●新規就農者が農業に取り組みやすい体制づくりの整備 ●新規就農に係る支援制度の充実及び周知拡大
特産品の生産販売強化	●特産品の宣伝強化 ●地域ブランド認証制度を活用した地場産品のブランド化へ向けた後方支援 ●新たな特産品創出の取り組み支援 ●ふるさとセンターりんご加工開発館の活用促進



2. 農業従事者の高齢化・後継者対策の充実

現状と課題

- 当町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、休耕地や耕作放棄地がみられるようになりました。休耕地等が増加しないよう、後継者の確保や農地の集約化を更に推し進めていく必要があります。
- 町では、認定農業者の育成と並行して、小規模経営農家・高齢農家でも農業を続けていけるよう集落営農組織の継続を支援しています。
- また、就業構造の変化により、農業への興味や関心を持たずに成長する子どもたちも増えていきます。後継者の確保や郷土愛の育成に向け、ふるさとの歴史と産業を支えてきた「りんご栽培」に触れる機会を増やし、深く理解してもらうことが重要となっています。

基本的な考え方

- ◇小規模経営農家、高齢農家も農業を続けることができるよう、地域の農業を守る集落営農組織の継続を支援するとともに、新規就農者も安心して農業に取り組める環境をつくります。
- ◇休耕地・耕作放棄地の拡大を防ぐため、農地の大規模農家への集約化及び農業への企業参入を推進します。
- ◇農業が新たな雇用を創出できるようにします。
- ◇農業後継者を確保できるまちにします。
- ◇農作業の省力化を推進します。
- ◇子どもたちが農業に触れる機会の拡大を図ります。

主要施策

区 分	内 容
農業経営の安定化	●集落営農組織の作付面積の拡大、省力化の支援 ●農繁期の労働力不足解消に向けた仕組みづくり ●ICT等を活用したスマート農業導入の促進 ●農業生産基盤整備の推進 ●農地の利用集積や企業参入の促進 ●優良品目・品種への転換の支援
農家の所得向上	●産直販売の推進 ●地産地消の推進 ●高付加価値化の推進
文化の継承	●農業体験機会の拡大、内容の充実 ●家庭、学校、地域など町全体での食育の推進

3.就業の場づくり

現状と課題

- 当町の基幹産業である農業は、恵まれた自然や立地を生かし、従事者の取り組みや各種農業振興施策等によって発展してきましたが、農家戸数の減少や従事者の高齢化が進行しています。また、生産コストの上昇や米価の下落等、厳しい状況が続いています。
- 企業誘致などの新規産業の導入が進んでおらず、若者の就業機会が不足しており、中学・高校を卒業して地元就職したくてもできない状況です。
- また、高齢化の進行や生活環境の変化により、働く意欲のある高齢者や女性が増えていますが、条件に合う職場がない等、働ける環境が整っていません。

基本的な考え方

- ◇企業の雇用農業により就農機会の充実を進めていきます。
- ◇起業支援に係る各種取り組みを進めていきます。
- ◇女性や高齢者が就業できる環境づくりを進めます。

主要施策

区 分	内 容
就農機会の充実	●家族経営協定の普及促進、農業経営の法人化への支援 ●農業における雇用機会の拡大 ●農産加工等のまちの特色を活かした企業誘致、起業支援
起業支援の充実	●起業に係る情報提供、相談窓口の充実・強化 ●起業家への支援拡充 ●移住施策等と連動した起業・就業支援の取り組みの検討 ●テレワーク環境整備の検討
女性や高齢者の就業支援	●女性、高齢者の就業に係る情報提供・相談窓口の整備 ●シルバー人材センターの活用促進 ●町内企業の情報提供の充実 ●町内企業への採用の働きかけ

4.商工業の振興

現状と課題

- 人口の減少や商工業者の高齢化、後継者不足等に伴い店舗数が減少しています。また、近隣市町村の郊外型大型ショッピングセンターへと購買力が流出している状況です。
- 自家用車を持たない単身世帯や高齢夫婦のみの世帯などにとって、日常の買い物が不便になっています。歩いて買い物をする町民の利便性を失わないため、買い物客へのサービスの多様化を進め、商店街の活性化を図ることが課題となっています。
- 商店街に活気を取り戻すことは、町の中心部のにぎわいを保つために重要です。

基本的な考え方

- ◇消費者ニーズに対応し、安定的な経営を維持する商店街づくりを進めます。
- ◇郊外部の高齢者が商店街に買い物に来られる環境づくりを進めます。
- ◇町の中心部での滞在時間が増えるような仕掛けづくりに取り組みます。

主要施策

区 分	内 容
商店街活性化の推進	●消費者ニーズに対応した商業活動の促進 ●徒歩で買い物する町民への交通支援策の検討
空き店舗の活用促進	●空き店舗を活用した起業への支援の充実 ●空き店舗を活用した交流施設の整備支援
小規模事業者や商工業者の育成・支援、創業支援	●研修機会の拡充、強化 ●伴走型支援の強化 ●融資制度などの活用促進



5.観光業の推進

現状と課題

- 当町は古い歴史を誇るまちであり、由緒ある神社仏閣や歴史的、民俗的に貴重な建造物、古木などの自然遺産が多くあります。町民に限らず興味と関心を持っている人は多いのですが、それらを知っている人は少なくなってきました。
- ふるさとセンターは、りんごをテーマとした学習・観光交流施設ですが、施設の老朽化や体験学習機能の弱体化、幹線道路に面していない立地条件など、多くの課題を抱えています。一方、遊具の設置や足湯の整備等により、子ども連れを中心とした町民の利用が増えてきています。町唯一の観光施設として有効活用策を検討する必要があります。
- ふるさとセンターをメイン会場とする「りんごの里板柳まるかじりウオーク」には、毎回1,000人以上が参加するなど、人気イベントとして定着しています。

基本的な考え方

- ◇ふるさとセンターを観光の核として、町民だけでなく、観光客でにぎわう観光施策を進めます。
- ◇観光客が町内に長く滞在できるまちを目指します。

主要施策

区 分	内 容
ふるさとセンターの活用	● 幹線道路から施設への誘導策の検討 ● 体験工房の充実 ● 見学・体験メニューの開発 ● 宿泊施設整備の検討
観光資源の活用	● 中央アップルモールを活用したイベント等の企画、開催支援 ● 魅力ある観光資源の掘り起こし ● 町内の観光資源を巡るまちあるきコースの検討

2 未来をつくる人材と文化を育むまちづくり

対応する主なSDGs



1. 学校教育環境の充実

現状と課題

- 保護者や地域住民の学校に対する期待や要望も多様化しており、それらに適切に対応する学校運営が求められています。
- 町では、令和元年度に中学校の建て替えを完了しましたが、4校ある小学校施設も老朽化が進んでおり、また、児童数の減少による複式学級の導入、部活動が制限されている状況にあり、小学校の統合が検討されています。
- 子どもたちが安全にいきいきと学べる環境をつくるため、校舎など施設の安全性を確保するとともに、家庭や地域との連携による学校づくりが求められます。
- 近年、子どもの心身の発達状況や社会の変化（少子高齢化や核家族化の進行、個人のライフスタイルや価値観の多様化など）により、学習・生活指導上の課題が多様化・複雑化し、小中学校の連携と地域の支援で解決する必要があります。
- グローバル社会の進展により、多様な外国語によるコミュニケーションが必要になっています。
- 時代の変化に対応した教育活動を展開するとともに、安全・安心な学習・生活環境を確保するため学校施設の整備や安全対策の充実が重要です。
- 令和2年度にはWi-Fi環境の整備や児童生徒一人ひとりへのタブレット端末の導入を完了しており、より一層のICT教育の推進が必要となります。

基本的な考え方

- ◇子どもたちが安全にいきいきと学べる環境をつくるため、小学校の統合・整備について検討します。
- ◇地域住民と連携した学校運営を進めます。
- ◇郷土愛を育み、ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育てます。
- ◇キャリア学習や環境教育の充実等、社会状況の変化に対応した教育活動を進めます。
- ◇時代の変化に対応した教育機器やシステムの導入、整備を進めます。

主要施策

区 分	内 容
小学校の統合	●小学校統合・整備の検討
地域との連携強化	●地域住民と子どもたちの交流機会の充実 ●町民の授業、諸教育活動への協力・支援の促進 ●郷土愛を育むふるさと教育の充実 ●学校と地域の情報共有
特別支援教育の充実	●特別支援教育の推進
グローバル社会への対応	●外国語指導助手（ALT）の活動の充実
教職員の資質向上	●新学習指導要領への対応 ●これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善
教育相談の充実	●校内の教育相談体制の整備 ●教育相談員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の活用 ●教育支援センターの活用
学校教育施設の整備・充実	●校舎・設備の整備
ICT社会への対応	●ICT教育の推進



2.生涯学習機会の拡大

現状と課題

- 当町では、平成20年に「読書のまち」宣言を行い、学校での朝の読書、家庭での家読（うちどく）、ノーテレビ・ノーゲームデーなどの活動に取り組んでいます。読書は知識を得る手段としてだけでなく、豊かな心を育み、コミュニケーション能力を形成するなど、子どもが生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、今後も継続していく必要があります。
- 町民の生涯学習意欲が高く余暇時間が増えたことを背景に、趣味やスポーツを楽しむ各種の公民館活動が活発に行われています。
- 今後も多様化するライフスタイルや社会の情勢に応じた学習機会の充実を図る必要があります。

基本的な考え方

- ◇「読書のまち板柳」として、本に親しみ、本に触れる機会の多いまちを目指します。
- ◇町民が生涯にわたって学び続けられるために「だれもが・いつでも・どこでも」学ぶことのできる体制づくりや環境づくりに努めます。
- ◇学習ニーズの把握に努め各種講座・事業に取り組めます。

主要施策

区 分	内 容
「読書のまち」の継続	●朝読、家読等の「読書のまち」関連事業の継続 ●「読書のまち」に取り組む自治体との交流 ●町民の読書活動の支援充実
生涯学習機会の拡大	●各種集会施設、学校施設の有効活用の推進 ●子どもの科学する心を育む活動の支援 ●生涯学習活動を支える指導者の養成支援 ●町広報誌・町ホームページ等を活用した情報発信

3.スポーツ活動の振興

現状と課題

- 当町は、これまで陸上競技や相撲において有名選手を輩出しており、県民体育大会では常に優勝を競う高いレベルを保つスポーツの盛んなまちです。子どもたちのスポーツへの関心も高く、指導者とともに熱心に取り組んでいます。
- 平成23年3月には、町民によって自主的に運営される総合型地域スポーツクラブ「りんごの里スポーツクラブ」が設立され、このクラブを中心に、人と人とのつながりが生まれ、地域の新しいコミュニティが形成されています。
- 当町のスポーツ施設は老朽化が進んでおり、小学校や中学校の体育館の夜間開放により対応していますが、それでも利用希望が多い状況であることから、今後は、町民スポーツの振興のためにも、スポーツ施設の改修や学校との連携強化を図るなど、活動場所の確保が課題となっています。
- 指導者の人材確保や養成に努め、町民が希望する競技種目やそのレベルにあった指導者ができるだけ多く確保することが必要です。

基本的な考え方

- ◇だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに参加できるまちにします。
- ◇子どものころからスポーツに親しみ、スポーツによる仲間づくり・まちづくりが盛んなまちにします。

主要施策

区 分	内 容
スポーツ施設の整備	●既存施設の適正な維持管理
学校部活動との連携強化	●「りんごの里スポーツクラブ」と学校部活動の連携強化 ●学校開放による活動場所の確保
指導者の発掘・養成・活用及び指導力の向上	●指導者研修会への派遣 ●スポーツ指導者の人材及び指導技術の充実 ●広域的指導者の交流・活用
スポーツ・レクリエーションに親しむ機会づくり	●各種スポーツ大会の開催 ●各種スポーツ教室の開催 ●ニュースポーツの普及・促進

4.地域の文化・伝統の継承

現状と課題

- 古い歴史を持つ当町には、さまざまな歴史的・文化的遺産があります。生活の近代化や広域化により、その継承は愛好家や町民有志が主体となって行われています。
- 近年、伝統文化活動を担う文化団体構成員の高齢化などにより、伝統文化の後継者が減少しています。また、町民の文化活動への関心が薄れ、協力態勢がとりにくくなったことから、伝統行事への参加者も減少しています。このため、ふるさとの貴重な文化を、次世代に継承するための対策が課題となっています。
- 町立郷土資料館は、昭和27年に板柳中学校校舎として建設された建物を再利用しており、町指定文化財の「旧役場庁舎正面玄関」を併設し、明治時代の洋風建築の姿を今に伝えています。板柳町文化財研究会有志らが町内で収集した資料等が収蔵・展示されています。
- 建物自体が貴重な文化財であり、老朽化が進んでいることから、今後も長期間に渡り使用していくためには改修が必要になります。
- 町民の郷土理解・学習を深め、伝統文化を継承していく施設となるよう、施設を維持保全するとともに、資料等の整理・充実を図る必要があります。

基本的な考え方

- ◇町民が地域文化・伝統をよく理解し、その活動に触れ、継承に取り組むまちにします。
- ◇郷土の歴史を語る資料について収集・保管を行います。
- ◇郷土資料館を町民に活用してもらえるように情報発信を行います。

主要施策

区 分	内 容
伝統・文化の継承	●伝統・文化の継承活動の支援 ●学校教育と連携した継承活動の促進
郷土資料の収集・保管	●町立郷土資料館の維持保全、活用の検討 ●資料の保存・整備 ●板柳町文化財研究会と連携した収集・保管 ●町広報誌・町ホームページ等を活用した情報発信

5. 国際交流活動の推進

現状と課題

- 当町では、板柳町国際交流協会と連携し、毎年姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ヤマ市へ中学生を派遣し、友好都市中国北京市昌平区とは小学生の相互交流・日中子どもサミットを実施しています。
- 子どもたちが「ふるさとを外から見る」貴重な体験を得るだけでなく、交流の事前学習や実施後の事後学習を通して、世界を理解する目を養うきっかけとなっていることから、今後も継続していく必要があります。

基本的な考え方

- ◇交流を継続し、児童生徒の国際性豊かな学習環境を充実させ、国際理解を広げます。
- ◇国際交流活動を通じて、国際性豊かな人材を育てます。

主要施策

区 分	内 容
国際交流の促進	●アメリカへの中学生派遣、中国との小学生の交流の継続 ●交流の事前・事後学習の充実 ●国際交流活動の町民への周知拡大



1 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

対応する主なSDGs



1.移住定住・交流の促進

現状と課題

- 定住人口の確保は、まちのコミュニティを維持し、地域産業を活性化し、また、町民への行政サービスを維持していくために重要な課題です。
- 地域社会を維持するためには、移住による人口増だけではなく、現在、地域に居住している住民の流出を防ぐ定住策も併せて実施していくことが必要です。
- 当町には不動産業者が少ないため土地や住宅等の不動産情報が不足しています。
- 当町では近隣市町村と連携して移住相談会等を開催していますが、多くの移住希望者は、インターネット検索をはじめ、テレビ、新聞、情報誌、パンフレット等、さまざまな方法で情報を得ています。
- 住まいや子育て、仕事など移住定住者が必要とする情報の質と量を確保し、効果的な方法で情報発信を行っていかねばなりません。

基本的な考え方

- ◇町内の公有及び民間住宅の空き家等について、官民共同による住宅情報の収集、提供を進めます。
- ◇大都市圏などで行う移住相談会に参加し、当町の魅力発信を進めます。
- ◇移住希望者からの問い合わせにワンストップで対応できるよう移住定住総合窓口を設置し対応します。

主要施策

区 分	内 容
移住者向けの居住環境の提供	●官民共同により公有及び民間住宅の情報を収集・集積、発信 ●空き家・空き地情報の弘前圏域空き家・空き地バンクへの登録促進
移住定住者への支援充実	●U/Iターンにより移住し住宅を取得又は賃貸する者への支援 ●安心して子育てができる移住者支援制度の周知拡大
まちの魅力を伝える情報発信の充実	●移住定住総合窓口を設置 ●移住者向けのガイドブックやパンフレットなど複数媒体を利用した情報発信

2.住環境の充実

現状と課題

- 当町は、地震や水害等の大きな災害も少なく、五所川原市や弘前市にも近く、幹線道路により車での移動には利便性の高い立地となっています。新たな居住者に対する移住促進策の推進などもあわせ、今後とも当町において住み続けられるための住環境づくりを行っていくことが重要です。
- 町営住宅の管理運営は、定期的な点検やその結果を基に策定した「公営住宅等長寿命化計画」において、今後、修繕による予防保全的な維持管理や長寿命化に資する改善を計画的に進め、安全で快適な住環境の提供に努めていくこととしています。
- 近年、既存住宅の老朽化などにより使用されない家屋が増加傾向にあり、防災・防犯上支障をきたすことが懸念されています。老朽化が進む未使用家屋は、このまま放置しておくことと倒壊等により保安上危険となるおそれもあることから、適切な管理に向けての助言・指導を行う必要があります。

基本的な考え方

- ◇町民が安心して生活できる住宅・住環境づくりを進めます。
- ◇当町への移住・定住を促進する住宅・住環境づくりを進めます。
- ◇適切な町営住宅の供給・管理を通じた良質な住宅・住環境づくりを進めます。

主要施策

区 分	内 容
移住・定住向け住宅地の整備	●住宅地整備の検討
安全で安心な住環境整備	●耐震診断及び耐震改修の促進
持ち家等住宅相談・住情報の充実	●各種住宅制度等の住宅相談の充実 ●住宅情報の提供
町営住宅の計画的な整備	●既存住宅の改修・補修 ●町営住宅の管理運営
空き家等にかかる対策	●空き家情報収集・整理 ●移住・定住向け空き家利活用支援制度の周知拡大

3.快適な冬の暮らしづくり

現状と課題

- 積雪寒冷地である当町で快適に生活するには、積雪期の除排雪は重要な課題となります。
特に、高齢世帯が増え、家の周囲の除排雪が難しい町民が多くなっていることから、幹線道路だけでなく、よりきめ細やかな除排雪対策が必要です。
- これまで町道等の除排雪はすべて直営で行っており、緊急時の対応や効率的な除雪事業に取り組んできましたが、除雪オペレーターの高齢化・後継者不足が進行しており、技術・技能承継の受け手となる人材の確保・育成が急務となっています。
- 高齢世帯など住宅周辺の除排雪には、町民がボランティアなどで協力して取り組んでいる地域も多く、今後も町と町民が協力していく必要があります。
- また、除排雪を効率的に進めるため、流融雪溝の整備を進めていますが、現在は旧町内のみとなっています。排雪場所のない地域など、急がれる地区から順に整備を進める必要があります。

基本的な考え方

- ◇効率的・安定的な除排雪の実施を目指します。
- ◇流融雪溝の整備された快適な暮らしのできるまちを目指します。
- ◇地域住民で支え合う冬の暮らしを実現します。
- ◇克雪・利雪が進んだまちを目指します。

主要施策

区 分	内 容
効率的・安定的な除排雪の実施	●効率的・安定的な除排雪のあり方の検討 ●流融雪溝の計画的な整備 ●除雪ボランティアの支援
克雪・利雪のまちづくり	●雪国独自のスポーツ・レクリエーションの振興 ●冬期間の新たなイベントの創設 ●冬期間における生活文化の伝承・保存

4.生活環境の整備

現状と課題

- 当町の道路は、国道339号線バイパスを幹線とし、縦横に県道および町道が走っています。これらの道路は町民生活や経済活動を支える重要な役割を担っており、安全・安心な道路交通を支えるためには、適切に維持し、必要に応じた修繕・更新などの整備が重要です。町はこれまでインフラ施設の点検結果を基に策定した「舗装の個別施設計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」及び地域の実情等を踏まえながら、計画的に町管理道路の整備等に努めていますが、今後もその機能の充実と状況に応じた対策が必要です。
- 当町の水道水は、現在、浅瀬石川を水源とし、黒石市にある津軽広域水道企業団の浄水施設から全面受水しています。将来にわたり、安全で安定した水道水を供給するため、配水施設の維持管理に加え、今後は、耐震化に配慮した、老朽管の計画的な布設替えを進めることが必要となります。
- 当町の下水道は、平成2年度に事業着手して以来、計画的に整備を進めています。一方、下水道の利用状況である接続率は低迷している現状にあり、その向上が課題となっていることから、より多くの町民の生活環境の改善を図るため、接続を促すPR活動を進めるなど、促進施策が必要です。
- 町内には市街地に8力所、農村部に5力所、合計9.18haの公園・緑地が整備されています。遊具が設置されている公園・緑地は子どもたちが自由に遊べる空間となっていますが、老朽化も進んでおり、適切な維持管理をする必要があります。

基本的な考え方

- ◇町民の生活、町の経済基盤を支える道路づくりを進めます。
- ◇良質な水が安定供給される暮らしを維持します。
- ◇下水道が整備された快適で衛生的な居住環境を実現します。
- ◇子どもたちが屋外で安全に遊べる公園・緑地空間を整備します。

主要施策

区 分	内 容
国道・県道の整備	●国道・県道の整備促進
町道の整備	●町道の適正な維持管理
上水道施設の整備	●配水施設の適正な維持管理 ●老朽管の適正な更新
下水道施設の整備	●下水道の計画的な整備 ●下水道接続率の向上のための啓発活動
公園・緑地空間の整備	●公園・緑地空間の改修、適正な維持管理

5. 消防防災の充実

現状と課題

- 近年の複雑化・多様化する災害現場において、適切な警防活動を行う必要があります。このことから、基本的な訓練に加え、実践的な訓練を実施し、技術や能力を向上させる必要があります。消防広域化により消防力の増強が図られ、各種災害に対応しているところですが、更なる連携力の向上を図っていく必要があります。
- 消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力といった特性を活かしながら、火災等の災害対応はもとより、地域コミュニティの維持、振興にも大きな役割を果たしています。このことから、入団促進を図る必要があります。また、防災体制の強化を図るうえで、自主防災組織の設立についても検討する必要があります。
- 住宅用火災警報器の設置が義務化され数年が経過しますが、その結果、全国的に住宅火災件数が減少する等、一定の効果が現れています。一方、義務化以降も住宅用火災警報器の未設置世帯が存在することから、更なる設置の働きかけが重要となっています。

基本的な考え方

- ◇高齢者への火災予防啓発を推進します。
- ◇住宅用火災警報器の未設置世帯への設置を促進し、住宅火災の低減を図ります。
- ◇消防団への各種点検（観閲訓練）、研究会及び検討会を通じた訓練・研修を実施し、技術や能力の向上に努めます。
- ◇町民等に対する応急手当の普及啓発を図り、救命率の向上を図ります。
- ◇車両及び資機材等の適正配置を図ります。
- ◇消防団員の入団促進と、各種研修・訓練を通じた技術・能力の向上に努めます。

主要施策

区 分	内 容
住宅防火対策の推進	●高齢者世帯防火訪問実施 ●町広報誌・町ホームページ等を活用した広報実施
防火対象物の防火安全対策の推進	●立入検査実施 ●消防訓練実施促進
警防活動体制の充実強化	●特別点検参加、通常点検実施、火災検討会実施
救急活動体制の充実強化	●救命講習・救急講習実施
消防施設等の整備	●車両及び資機材整備・更新
消防団員の入団促進	●町広報誌・町ホームページ等を活用した広報実施 ●女性の消防団活動への参加促進
消防団の実践的な連携訓練	●定例訓練実施、基礎教育研修参加
自主防災組織の設立	●自主防災組織設立の検討

6.交通安全・防犯対策の推進

現状と課題

- 日常の買い物や通学などで高齢者や小中学生が通る歩道には段差があるなど歩きにくい箇所があります。また街路灯のない暗い道もあり、段差解消や街路灯の整備が必要です。
- 自転車の交通マナーの低下による事故を防ぐため、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通ルールの遵守やマナーの向上などに努め、思いやりのある安全で安心な社会を形成する必要があります。
- 近年、犯罪の広域化、多様化が進んでおり、特に高齢者の巻き込まれる犯罪形態が増加しています。地域住民が一体となった防犯体制の充実が求められています。
- 子どもの非行や高齢者に対する詐欺被害など犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐため、啓発活動を推進し、犯罪のない安全で住み良い環境づくりに努めていくことが重要です。

基本的な考え方

- ◇交通事故の発生を防止するため、交通安全運動などを通じて、意識の向上に努めるとともに、交通安全設備の整備を進めます。
- ◇安全で住み良い地域をつくるため、防犯意識の高揚を図り、積極的な自主防犯活動の取り組みを進めます。
- ◇次世代を担う青少年の非行防止のため、地域を中心とした青少年の健全育成活動の取り組みを進めます。

主要施策

区 分	内 容
交通安全意識の向上	●家庭、地域、学校、職場での運動の推進 ●年齢層に応じた教育の推進 ●交通指導員の活動推進 ●関係機関・団体等との連携強化
交通安全施設の整備	●歩道やカーブミラーなどの施設整備 ●道路危険箇所などの解消
防犯意識の向上	●防犯運動の推進 ●関係機関・団体等との連携強化 ●犯罪に関する情報提供や啓発活動の推進

7.防災・危機管理体制の確立

現状と課題

- 当町は災害の少ないまちですが、全国的に地震や台風、集中豪雨などの自然災害が発生しており、町民の防災に対する関心も高まってきています。
- 町民の生命、身体及び財産を災害から保護し防災の万全を期するための地域防災計画、弘前圏域8市町村による国土強靱化地域計画、各種ハザードマップを策定しています。

基本的な考え方

- ◇さまざまな災害に対応できる体制及び備えを整備します。
- ◇町民と行政が一体となった防災体制を構築します。

主要施策

区 分	内 容
防災計画	●地域防災計画の推進
防災体制の充実	●ハザードマップの更新（洪水・地震） ●避難所開設・運営マニュアルの整備 ●防災備蓄品の充実 ●町民の防災に対する自助・共助の検討 ●関係機関・団体との連携強化 ●防災無線の更新 ●災害情報伝達手段の充実 ●避難行動要支援者に関する情報の整備 ●町民への防災に関する情報提供及び啓発活動 ●防災訓練の計画・実施



8.循環型社会の実現

現状と課題

- 当町では、平成22年に「板柳町分別収集計画」を策定し、町民、事業所、行政が一体となってゴミの排出抑制と資源再利用の促進を図るため、取り組みを進める体制を整えました。
- 農業が基幹産業である当町では、稲わらやりんご剪定枝などの農業廃棄物も排出されています。りんご剪定枝はチップにして堆肥化するなど、一部では再利用の試みが進められていますが、ほとんど園地で焼却されている現状です。

基本的な考え方

- ◇ごみの分別が進み、減量化意識が定着したまちを目指します。
- ◇町民が一体となってリサイクルに取り組む、環境にやさしいまちにします。

主要施策

区 分	内 容
ごみの削減・資源再生の推進	●ごみの分別収集の徹底 ●町民の意識啓発 ●農業廃棄物の再利用・再資源化の推進

9.低炭素社会の実現

現状と課題

- 当町では、平成19年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、町の施設や事業所などから排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
- 震災等の災害を契機にエネルギー、特に電力に対する関心と理解が高まっており、節電機器やエネルギー効率の良い機器の導入を進めていく必要があります。

基本的な考え方

- ◇町民の環境意識、温暖化防止への意識の高いまちを目指します。
- ◇環境に配慮した住宅の普及を促進します。
- ◇再生可能エネルギーの活用を促進します。

主要施策

区 分	内 容
省エネルギーの推進	●町有施設の計画的な設備機器の更新 ●省エネ型住宅の普及啓発 ●低炭素型農業の普及啓発
再生可能エネルギーの活用推進	●太陽光などの再生可能エネルギー利用の普及啓発

2 みんなでつくる協働のまちづくり

対応する主なSDGs



1. 町民と協働で進めるまちづくり

現状と課題

○まちづくりの推進にあたっては、行政だけではなく、町民一人ひとりが地域のことを考え、行動し、住み良いまちや住民自治を確立しなければなりません。そのためには町内会及び各種活動団体への加入を支援し、協働に取り組む環境づくりを整備する必要があります。また、町職員も地域への関わりをもち、協働を推進するための基盤づくりに努めることが求められます。

基本的な考え方

- ◇広報・広聴を充実させ、町民と行政の双方向による情報共有の体制づくりに取り組みます。
- ◇町民の参画の場や機会の拡充を図り、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

主要施策

区 分	内 容
広報の充実	● 広報誌、町ホームページ等の充実 ● 町民参加の広報づくり ● 広報誌を補完する情報発信媒体の拡大（SNSなど）
広聴活動の充実	● 町民と行政が気軽に対話できる機会の拡大 ● インターネット等を活用した広聴体制の充実
協働機会の充実	● 協働意識の向上 ● 町内会や各種活動団体などとの連携 ● 町民参画の場や機会の拡大 ● 地域の声を施策に反映する体制づくり

2.適切な行政運営

現状と課題

- 社会経済情勢が変化を続ける中、町民の行政サービスに対する需要は多様化、複雑化してきており、限られた財源の中で、さまざまな行政課題に対応していくには、効果的、効率的な行政運営が不可欠です。さまざまな課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、長期振興計画に基づく計画的な行政運営に努めるとともに、事務事業の見直しや弾力的な運用、民間活力を活用した行政サービスの向上などに取り組む必要があります。
- 情報処理技術、通信技術が進展する状況下において、より一層個人情報保護に努めるとともに、情報公開により行政情報の共有を図り、町民と行政との信頼関係を強化する必要があります。

基本的な考え方

- ◇まちづくりの指針である長期振興計画に基づく計画的な行政運営の推進に努めます。
- ◇時代の潮流や町民の意向を踏まえ、行政機能の強化に努め、常に見直しを行いながら、効果的・効率的な行政運営を進めます。
- ◇個人情報の保護を図るとともに、町民の知る権利を保障するため、町政に関する情報公開に努め、共有化を図るなど、町民に信頼されるまちづくりを進めます。
- ◇町民視点を踏まえ、行政サービスが効果的に実施されているのか点検するため、行政評価の取り組みを推進します。

主要施策

区 分	内 容
計画的な行政運営の推進	●長期振興計画に基づく計画的な施策の展開
時代に即した行政機能の構築と人材の育成	●効果的・効率的な行政運営の構築 ●研修機会の充実などによる人材育成
開かれた行政の推進	●行政情報の公開と個人情報の適切な保護 ●意見公募手続(パブリックコメント)の推進 ●会議の公開
行政改革の推進	●効率的な行政運営のための組織改革・人材育成
財務4表 ^注 の整備・活用	●説明責任の履行及び財政の効率化・適正化
行政評価の推進	●町民の視点による事務事業等の評価 ●新規事業における事業評価
民間委託等の推進	●事務事業の民間委託・指定管理者制度の推進 ●委託した事務事業の評価・管理
行政情報化の推進	●行政情報システムの推進 ●情報セキュリティ対策の徹底

注：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表を指し、行政サービスを提供するために保有している財産である「資産」やその対価として将来支払わなければならない「負債」の状況が把握できるように作成します。

3. 広域行政の推進

現状と課題

- 地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地方自治体自らが創意工夫を行いながら周辺自治体との連携を深め、協力することが求められています。
- 地域全体の魅力を高め、定住人口の減少を抑えていくことが大変重要であり、定住自立圏構想に基づく広域連携について、より一層取り組んでいくことが求められています。

基本的な考え方

- ◇広域連合や一部事務組合などを活用し、他市町村との連携、協力を積極的に進め、効率的な行政運営と町民サービスの向上に努めます。

主要施策

区 分	内 容
広域連携の推進	●定住自立圏構想に伴う弘前圏域定住自立圏の活性化 ●関係市町村との連携による広域行政の推進

4. 計画的な財政運営

現状と課題

- 地方自治体を取り巻く環境は、過疎化、人口減少、少子高齢化が進行し、社会保障制度の見直しが急務となっており、依然としてきびしい情勢が継続しています。
- 歳入の多くを地方交付税に頼らざるを得ない当町は、財政基盤が弱く、公債残高を抱えるなど、財政運営は厳しい状況にあります。財政運営の見直しに努め、自主・自立性の高い、持続可能な財政運営の確立を目指していくことが必要です。
- 安定した財政基盤の確立のため、町税・ふるさと納税・使用料などの自主財源の確保が課題となっています。
- 限られた財源の中で住民福祉の向上と持続可能な自治行政を進めるためには、歳入に見合った歳出を基本に、行政経費の節減・効率化を推進し、財政の健全化に努めていくことが必要です。

基本的な考え方

- ◇町民と行政が共通の認識をもち、持続可能で健全な財政運営の確立を目指します。
- ◇計画的、重点的な予算配分を進める財政を実現します。

主要施策

区 分	内 容
財政の健全化	●計画的な財政運営 ●重点的な財源配分・経費の節減
安定した財政基盤の確立	●自主財源の確保 ●計画的な起債 ●国・県補助制度の有効活用

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

また、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、全国の自治体において地方版の「人口ビジョン」、「総合戦略」を策定することとなり、当町においても平成27年9月に「板柳町人口ビジョン」及び「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略では、人口減少の克服と町の創生に取り組むため、地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示しています。

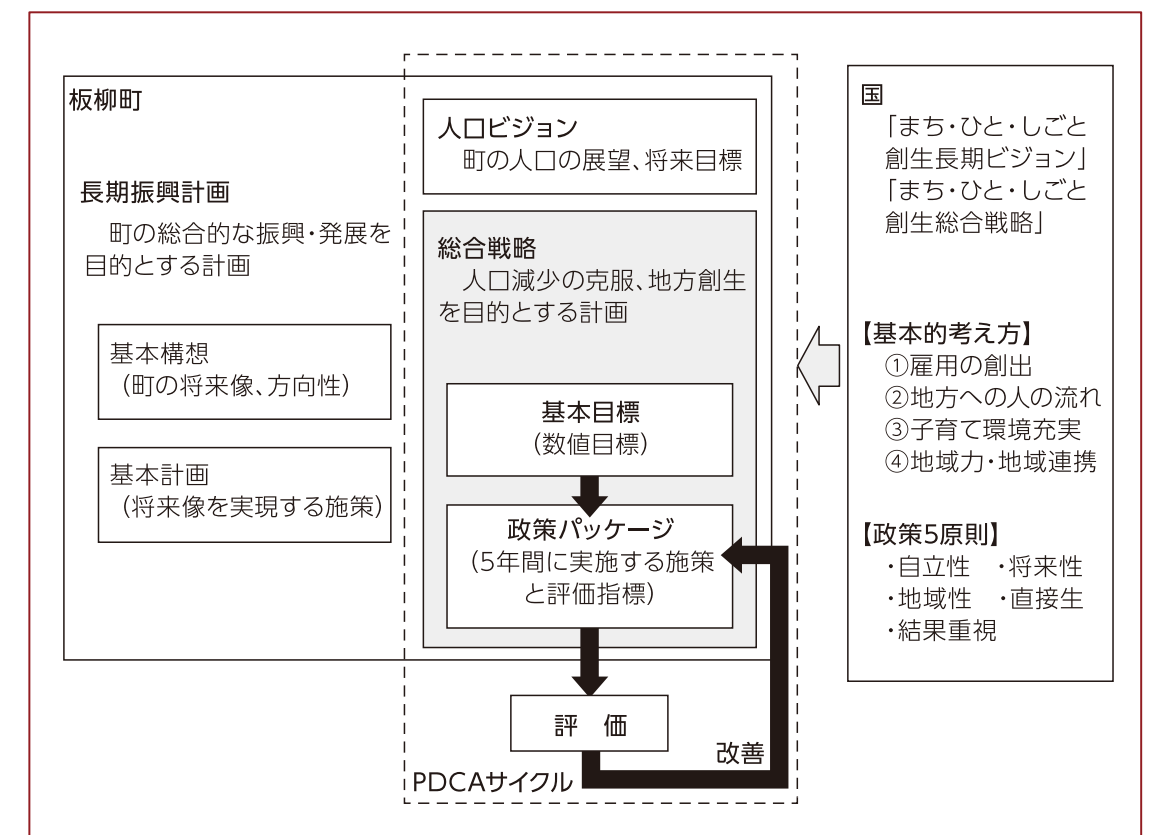
令和2年3月には、第1期の検証を踏まえ、人口減少の克服と町の創生の取り組みをさらに加速していくため、「第2期 板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 戦略プロジェクトの位置づけ

当町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられる「板柳町長期振興計画（第6次）」は、「基本構想」と「基本計画」により構成しています。

「基本構想」は、当町が目指す将来像（ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方向性を示すものです。「基本計画」は、基本構想で定めた将来像を受けて、その実現に向け必要になる基本的施策を総合的、かつ分野別に示すものです。

「第2期 板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第6次長期振興計画」の目標や施策の実現を推し進める具体的な取り組みとして、長期振興計画の「戦略プロジェクト」として位置づけます。



2 戦略プロジェクトの位置づけ

当町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられる「板柳町長期振興計画（第6次）」は、「基本構想」と「基本計画」により構成しています。

「基本構想」は、当町が目指す将来像（ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方向性を示すものです。「基本計画」は、基本構想で定めた将来像を受けて、その実現に向け必要になる基本的施策を総合的、かつ分野別に示すものです。

「第2期 板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第6次長期振興計画」の目標や施策の実現を推し進める具体的な取り組みとして、長期振興計画の「戦略プロジェクト」として位置づけます。

